

第1章 計画策定の背景等

1-1 地球温暖化のメカニズムと現状

- (1) 地球温暖化のメカニズム
- ・温室効果ガスの濃度が上昇すると吸収される熱が増加し、地球温暖化
- (2) 世界・日本の現状
- ・年平均気温は、100年あたり世界で0.79℃、日本で1.35℃の割合で上昇

1-2 国内外の地球温暖化対策の動向

- (1) 世界の動き
- ・IPCC第6次報告書（2021年）では、「人間活動による温暖化は疑う余地がない」
- (2) 国の動き
- ・国は2030年度46%削減、2035年度〇%削減、2050年カーボンニュートラルを目標

R7.2に国が国連に提出する目標値を記載予定

第2章 計画の基本的事項

2-1 基本的事項

- (1) 計画の位置付け
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく法定計画
 - ・市川市環境基本計画の施策を推進するための実行計画
- (2) 計画期間
- ・2025年度から2030年度までの6年間
- (3) 計画の基本目標
- ・（仮）カーボンニュートラルシティに向けた市川市みんなのチャレンジ

2-2 市川市の地域概要

- (1) 自然環境特性
- ・気温はやや上昇（これまで16℃前後だったが、ここ数年は17℃前後で推移）
- (2) 社会環境特性
- ・人口は微増

第3章 二酸化炭素の排出状況

3-1 二酸化炭素排出量推計方法の変更

実態に即した二酸化炭素排出量を把握するため、推計方法を変更

3-2 二酸化炭素排出量の状況

(千t-CO₂)

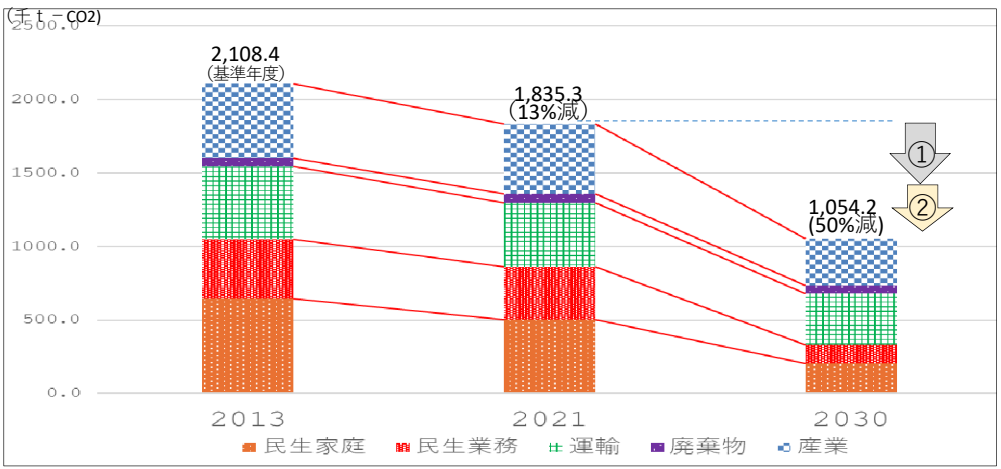
部 門	基準年度 (2013年度)	現況年度 (2021年度)	増減率
民生家庭	647.1	504.7	-22%
民生業務	400.3	359	-10%
運輸	499.2	436.1	-13%
廃棄物	55.1	57.1	4%
産業	506.7	478.4	-6%
合計	2108.4	1835.3	-13%

- ・民生家庭部門の削減率が高い。
- ・事業所では費用面で設備導入が進みにくく、一方家庭では省エネ家電購入、

第4章 計画の削減目標

4-1 二酸化炭素排出削減目標

短期目標：2030年度 50%削減 長期目標：2050年度 カーボンニュートラル



①国の活動量からの推計（BAU）

450.9千t-CO₂削減

活動内容

- ・電気の排出係数（電力を発電するためにどれだけ二酸化炭素を排出したかを測る指標）の削減 他

②市の施策

330.2千t-CO₂削減

施策内容

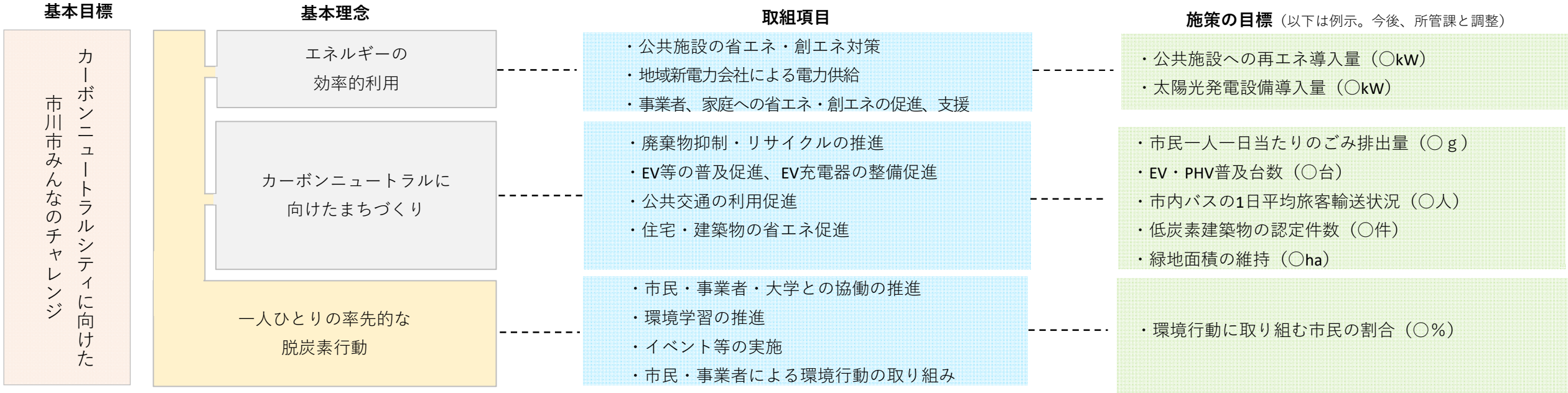
- ・省エネルギーの推進
- ・地域新電力会社による電力供給
- ・再生可能エネルギーの導入促進（太陽光・熱）
- ・市域外からの再エネ電力の導入 他

第5章 目標達成に向けた取り組み

5-1 各主体の役割

市民：日常生活での省エネ・省資源への取り組み	事業者：事業活動での省エネ・省資源への取り組み	市：省エネ・創エネ施策の積極的な実施	市民、事業者の取り組み体制の整備、支援、情報提供
------------------------	-------------------------	--------------------	--------------------------

5-2 施策の体系及び施策の目標



第6章 地域脱炭素化促進事業

6-1 地域脱炭素化促進事業の目標

再生可能エネルギーの最大限かつ効率的な利用

6-2 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）

- ①合意を得た地区（地区・街区指定型）
- ②市有施設の屋根及び敷地（公有地・公共施設活用型）
- ③事業提案を受けた区域（事業提案型）

国が示した4類型
のうちの3つ

6-3 地域脱炭素化促進施設の種類及び規模

種類：太陽光発電 規模：〇MW（詳細調整中）

6-4 地域の脱炭素化のための取り組み

地域脱炭素化促進施設から得られた電気を市域の住民、事業者に供給する取り組み

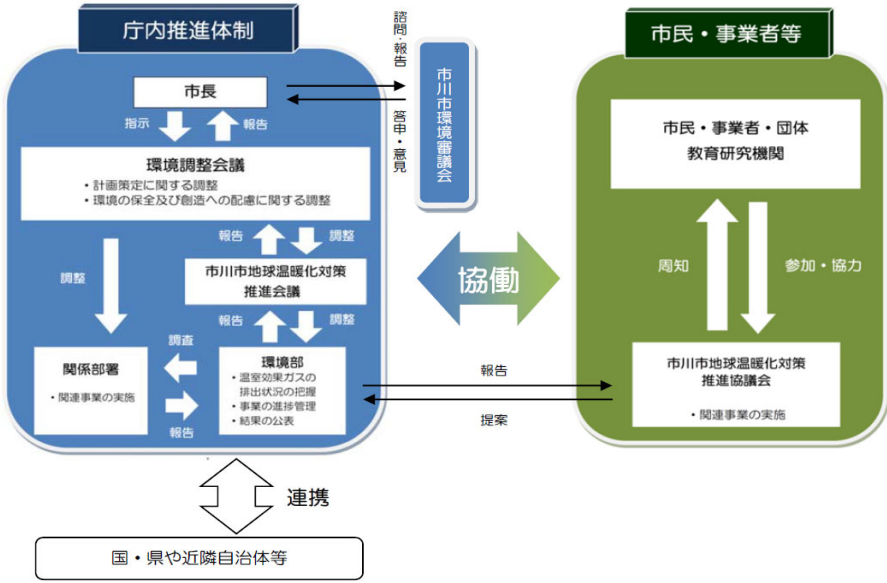
6-5 地域脱炭素化促進施設の整備と併せて実施すべき事項

- ①地域の環境の保全のための取り組み
太陽光パネル設置時の近隣への反射光の配慮
- ②地域の経済及び社会の持続的発展に資する取り組み
太陽光発電による電力供給に伴う収益の一部の地域経済還元

第7章 計画の推進方策

7-1 推進体制と進行管理

庁内組織及び市川市環境審議会等、また市民や事業者とともに推進及び進行管理を実施



7-2 計画の推進

PDCAサイクルに基づき推進・改善を実施